

平成20年3月第9回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成20年2月29日第9回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 番 小野 一雄 | 2 番 熊澤 勇   |
| 3 番 鞠子 幸則 | 4 番 相澤 久美子 |
| 5 番 渡邊 健一 | 6 番 高野 孝一  |
| 7 番 宍戸 秀正 | 8 番 安藤 美重子 |
| 9 番 鈴木 高行 | 10番 平間 竹夫  |
| 11番 佐藤 アヤ | 12番 佐藤 實   |
| 13番 山本 久人 | 14番 熊田 芳子  |
| 15番 安田 重行 | 16番 永浜 紀次  |
| 17番 高野 進  | 18番 島田 金一  |
| 19番 安細 隆之 | 20番 岩佐 信一  |

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企 画 財 政 課 長	森 忠 則
税 務 課 長	菊 地 良 典	町 民 生 活 課 長	岡 元 継 男
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 仁 志	産 業 観 光 課 長	三 戸 部 貞 雄
都 市 建 設 課 長	阿 部 信 一	上 下 水 道 課 長	古 積 敏 男
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	水 野 孝 一	教 育 長	鈴 木 光 範
学 務 課 長	齋 藤 良 一	生 涯 学 習 課 長	遠 藤 敏 夫
農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 戸 部 貞 雄	代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	議 会 担 当 理 事	渡 辺 光 一
書 記	丸 子 城		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 平成20年度の施政方針及び提出議案の説明

日程第5 請願第5号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、  
割賦販売法の抜本的改正に関する請願書

(総務常任委員会 委員長報告)

日程第6 陳情第11号 割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお  
願い (総務常任委員会 委員長報告)

午前 9時59分 開会

議長(岩佐信一君) おはようございます。

これより平成20年3月第9回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、2番 熊澤 勇議員、3番  
鞠子幸則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(岩佐信一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月19日までの20日間  
といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの20日間に決定いたしました。

### 議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案16件、補正予算案9件、町道の路線認定1件及び平成20年度各種会計予算案11件の合計37件の議案が提出されております。

第3、請願・陳情についてであります。陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第4、総務常任委員会から請願及び陳情審査報告書1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議会活性化調査特別委員会から委員会調査中間報告が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、「議員派遣の件」について、会議規則第111条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告をします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」3件が提出されておりますので報告いたします。

第7、監査委員から、例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告をします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会活性化調査特別委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔議会活性化調査特別委員長 安細隆之君 登壇〕

19番（安細隆之君） それでは、議会活性化調査特別委員会から、委員会の調査の中間報告をいたします。

本委員会の調査事件について、これまでの調査状況を互理町議会会議規則第43条の2の規定により報告いたします。

記1、調査事件。議会活性化に関する調査。

2、調査経過。平成19年5月9日に開催された第1回互理町議会臨時会において、議会活性化調査特別委員会が設置され、正副委員長を選出した。

6月27日の委員会において、特別委員会としての権限と今後のスケジュール等について協議し、改選前の議会運営委員会等からの継続調査となっていた長期欠席議員の報酬の取り扱いと議員と町民との懇談会開催については、優先的に調査することを決定した。

これまでの当委員会の開催は、次のとおりでございますので、お目通しをお願いします。

3、調査の概要と今後の議会運営の取り組み。今回の調査は、調査経過で申し上げたとおり、長期欠席議員の報酬の取り扱いと議員と町民との懇談会開催について調査を行いました。

なお、委員会の所見については、11ページで述べておりますが、長期欠席議員の報酬の取り扱いについては、厳しい町財政状況が続く中、住民の代表機関として早い時期に議会としての姿勢を町民に示す必要があったので、平成19年12月の定例会に条例の改正等を上程し、全議員の賛同をいただき可決しております。したがって、長期欠席議員の報酬等の減額についての報告は、12月定例会で可決した内容と同じでありますので、この部分の説明は省略させていただき、ご了承願います。

続いて、9ページをお開き願います。(2)議員と町民との懇談会の開催について報告いたします。

(2)議員と町民との懇談会開催について。これまでの経過と調査結果。

平成18年6月9日、議会運営委員会渡辺泰一委員長は、議会活性化と議会運営についての委員会調査中間報告を行い、議会は住民参加や協働型議会への改革の一方策として、町民の不満や要望・要請を聞き、議員の考えや議会の状況を説明する機

会を設けるため、議員と町民との懇談会開催について継続調査すべきであるとの結論に達しておりました。

今回、特別委員会では、改革先進議会である北海道福島町議会、白老町議会、栗山町議会、また、平成19年度から議会報告会を開催した柴田町議会、さらには本吉町議会の議会活性化の取り組み状況と議会報告について調査検討した結果、議会と住民が直接接触する住民懇談会や議会報告会等の開催は、議会を住民のより身近なものとし、議会運営を活性化するためには必要不可欠であることを再確認しました。

そこで、本町議会としては、前述のことを踏まえ、議会としてすぐ取り組むことができる委員会活動の充実・強化を推進するとともに、町民からの議員の出前懇談会開催要請に対応することが重要であり、町民参加と協働型議会としての改革の一環として次のように推進すべきであると考えます。

町民参加の議会運営の方策。

(1)委員会活動の充実・強化として、議会運営の大半は、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の活動いかにあると考えます。委員会制度は、議案等を慎重かつ能率的な審議を図るために議会の内部組織として設置されるもので、その趣旨を十分踏まえ、所期の成果を着実に上げることが期待されます。このため、委員会活動には次の基本的な考えで臨みます。

①として、時代の進展とともに絶えず政策等に対する問題・課題が生じています。議員はこの問題・課題の把握に努め、それぞれの解決に向けての考えを示すこと。

②、案件に対して住民等の意見を聞くため、また、議会が活性化する手段の一つの方策として、参考人制度及び広聴会制度や学識経験者による調査の活動を積極的に計画すること。

③、委員会運営の充実・強化を図るため、前述の①②の内容を記載した年間の委員会活動計画を作成、公表し、効率的・効果的な活動を行うこと。

④、委員会活動として取り組む優先順位を明確にすること。

⑤、住民との意見交換の場を積極的に設けるとともに、所管委員会の各種団体との懇談会を年1回以上開催すること。

⑥、委員会は原則公開すること。過去に、開かれた議会の推進として、議会は住民の代表機関としての多様な住民の意思を把握し、対立する意見を調整し、これを集約する役割を担っております。また、協働の時代においては、議会のさまざまな

情報を住民に公開するとともに、住民の意見や要望を直接聴取し、住民と議論するなど、住民とのつながりを深めていくことが求められております。

本町議会としては、現在、傍聴者のアンケート調査、休日議会の開催、休日議会の議事日程予定と一般質問の事前公開、さらに「私たちの町議会」「議会のしおり」等を発行するなど町民に開かれた議会運営に取り組んできたが、今後なお一層の開かれた議会運営、そして住民と議会との協働のまちづくりを推進するために、議員の出前懇談会の募集を実施すべきであります。

議員の出前懇談会の募集は、町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き、議員の考えや議会運営、さらにまちづくりの課題などについて話し合い、住民の意見を議会運営に反映させることにより、住民の不満や不信を解消するとともに議会の機能と役割を説明することになります。利用できるのは10人以上の町民の出席が見込める団体・グループ。懇談会のテーマについては、まちづくりに関すること。周知の方法としては、年4回発行の議会だよりに掲載し周知する。開催方法については、議員会が運営主体となり出席議員等について決定する。

4、委員会の所見。今回の調査では、改選前からの継続調査事項となっていた長期欠席議員の報酬の取り扱いと議員と町民との懇談会開催について優先的に調査検討した。

まず、長期欠席議員の報酬の取り扱いについては、近年の議会を取り巻く環境、社会情勢、そして厳しい町財政状況が続く中、住民の代表機関として長期欠席者に対する報酬等の減額措置などを制定する必要がある、早期に議会としての姿勢を示す必要があったので、関係条例等を平成19年12月定例会に上程し、可決した。

次に、議会を住民のより身近なものとし、議会運営を活性化するためには、住民との懇談会や議会報告会は効果のある事業であるが、本町議会としては、委員会活動の充実・強化を推進し、委員会活動の中で住民や各種団体との懇談会の場を設けるとともに、町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き、議員の考えやまちづくりの課題などについて話し合う議員の出前懇談会を募集し、住民の意見を議会に反映させるなどの議会運営に取り組むことが重要である。

なお、当特別委員会としては、今後も開かれた議会運営と議会の活性化を推進するため、これまで実施してきた議会改革の検証と今後の取り組みについて調査検証し、住民の代表機関として議会並びに議員の役割等についてさらに議論を重ねる必

要があるということでございます。

次のページに常任委員会・特別委員会の活動フローということで、流れを図にしました。簡単に説明しますと、各委員会をそうした中で、総合発展計画の基本構想及び実施計画並びに行政改革大綱に基づき所管事業についての検討を行い、年間の活動計画書の作成を行うこととございます。その作成については、次のページにありますのでお目通しをお願いしたいと思います。それから、委員会活動計画書が完成したならば、活動の開始を行うということとございます。

どうぞご理解の上、各常任委員会の活動、取り組みの実施をお願い申し上げまして報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 平成20年度の施政方針及び提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、平成20年度の施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、平成20年度施政方針を申し上げます。

本日、ここに第9回互理町議会定例会が開会され、平成20年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、互理町の町政運営に対する基本的な考え方を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の地方を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。さきの三位一体の改革においては、国から地方へ3兆円の税源移譲が実現したものの、小泉内閣以降地方交付税が大幅に圧縮され、平成13年度において20兆3,498億円であったものが平成19年度では15兆2,027億円へ削減されております。また、大都市への税収の集中といった税源偏在などにより、地方では自主財源不足に陥り、行政サービスに支障を来す結果を招いております。

昨年9月26日に発足いたしました福田内閣では、我が国の内政や外交に重要な政



策課題が山積みしている中で、特に財政対策において、10月の所信表明演説の中で「安定した成長を図るとともに、行政経費の絞り込み等により、2011年度には国・地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するなど、歳出歳入の一体改革をさらに進めます」と明言しております。このような中、特に福田総理には、地方財政対策を初めとする国民が望む政策実現に向けた合意形成に努めていただきたいと期待するものであります。

こうした厳しい財政状況のもと、平成18年5月の亘理町長選挙において町民の皆様から信託を受け、ひたすらに「町民一人ひとりが暮らしやすさを、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくり」のために、「改革と協働」を推進しながら、本町のかじ取りを皆様のご支援、ご協力と心強い励ましを受け、町政運営に誠心誠意取り組んでまいりました。これからの任期2年、これまでの成果と課題を踏まえながら、政策の実現に向けてこぎ進むものだと考えますと、かじの重みに改めて身の引き締まる思いであります。これからも「町民主役のまちづくり」を目指して、常に町民が満足する「幸せ」の形を一緒に追求すべく全力を尽くしてまいりますので、議員各位、町民の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、新年度予算編成につきましては、平成18年度から平成27年度までの10カ年を計画期間とする「第4次亘理町総合発展計画」に基づいて、平成20年度においても本計画の6本柱を基本として編成するとともに、将来にわたり持続可能な町政運営を行うために、労力を惜しまず、知恵を働かせ、総力を挙げて歳出の削減努力を行いながら、受益と負担の基本原則に立った歳入確保に努めてまいります。

その一方で、住民生活に直結した関連する諸経費は、限られた財源の中ではございますが可能な限り計上したものであり、「最小の経費で最大の効果を上げる」という行財政運営の大原則に立ち、編成したものであります。

初めに、平成20年度の一般会計予算並びに各種特別会計予算の総額についてご説明申し上げます。

平成20年度「亘理町一般会計歳入歳出予算」の総額は87億 2,400万円であり、平成19年度当初予算対比 0.3%減の予算としたものであります。

「亘理町国民健康保険特別会計予算」は32億 5,712万 7,000円で平成19年度当初予算対比 8.2%の減。

「亙理町奨学資金特別会計予算」は 2,284万 2,000円で対前年度比 9.1%の減。

「亙理町公共下水道事業特別会計予算」は15億 9,345円で対前年度比 1.0%の増。

「亙理町老人保健特別会計予算」は 3億 4,432万円で対前年度比86.7%の減となっておりますが、本特別会計につきましては、平成20年4月から75歳以上の高齢者の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設されますので、切りかわる1カ月分の平成20年3月分についての医療費及びその切りかえ等事務処理経費についての予算となっております。

「亙理町土地取得特別会計予算」は 537万 6,000円で対前年度比 1.9%の増。

「亙理町介護保険特別会計予算」は17億 8,203万 7,000円で対前年度比 5.0%の増。

「亙理町介護認定審査会特別会計予算」は 744万 2,000円で対前年度比 2.6%の減。

「わたり温泉鳥の海特別会計」は 3億 6,949万円の予算を計上いたしました。

また、平成20年度から75歳以上の高齢者の方を対象とする後期高齢者医療制度が開始されることにより、「亙理町後期高齢者医療特別会計」として2億 4,834万 7,000円の予算を計上いたしました。

次に、「亙理町水道事業会計予算」について申し上げます。本会計の収益的支出は 8億 5,093万 2,000円で対前年度比 0.8%の増、資本的支出が 2億 4,476万 1,000円で対前年度比 3.5%の増となっております。

平成20年度の亙理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出予算の総額を合計しますと、174億 5,012万 5,000円となり、対前年度比14.5%減となったものであります。

それでは、平成20年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

「思いやりの心で 力を合わせ 安全で安心できる 豊かなまちづくり」を進めるための第1点目、町民と築く「地域協働のまちづくり」であります。昨今の社会情勢の変化、町民ニーズの多様化及び地方分権の時代を迎え、地方自治のあり方が取りざたされる状況にあり、亙理町においても新しいスタイルでのまちづくりが必要となってきております。

今議会に提案をいたしております「亙理町まちづくり基本条例」を起爆剤にし、

町民が主体となるまちづくりを基本理念に掲げ、「自分たちみずからがつくり上げる」、そして、それが「まちづくりの主体として実感できる」ような状況を創造すべきものと考えております。

平成20年度においては、「町政教室・町長との懇談会」「広報わたり」「町公式ホームページの充実」は引き続き実施してまいります。さらに「意識改革・意識づくり」を推進するため、協働のまちづくりセミナーなどを開催しながら町民への協働啓発を図っていくとともに、「体制・環境の整備」では住民自治組織の一つとして、仮称ではありますが、まちづくり協議会の設立、推進を図ってまいります。

また、「団体育成、活動支援」では、地域づくり総合交付金制度の創設検討、「人材育成・支援」では、職員の意識改革を図るための人材養成研修会の実施、そして、これらまちづくりのための「情報公開・情報の共有化」を積極的に行ってまいりたいと考えております。

第2点目の安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」であります。幸いにも私たちの暮らす亘理町は、近年世界的な異常気象が発生している中で地震や洪水といった大きな災害及び犯罪等が多発している状況にありません。しかし、高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震への備えなど、防災・防犯への対策については終わりはないものと考えております。引き続き、「亘理町安全で安心なまちづくり条例」に基づき、快適な暮らしの基礎となる各種事業を展開し、安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」を目指してまいります。

現在、ひとり暮らしの高齢者の増加や隣近所とのコミュニケーションの希薄性が、避難や救助にも支障が生じるという新たな課題が生まれております。これらを解決するため、各行政区においては着々と自主防災組織が結成されている状況にあります。本年度も引き続き結成を推進してまいりたいと考えております。

さらに、各組織の課題解決や連携を行う場として、仮称ではありますが「亘理町自主防災会連合会」を立ち上げるとともに、亘理町地域防災計画に基づき、大災害に備え、災害時非常用品備蓄事業として平成20年度においても毛布・銀マット等の購入を行います。

また、荒浜地区の緊急避難所として指定している「亘理町勤労青少年ホーム」については、昭和56年3月新築で面積要件などから法的には耐震診断を実施しなくてもよい施設であります。住民が避難する上での安全性を重視し今回耐震診断を行

うもので、耐震診断の結果を踏まえ適切に対応したいと考えております。

そのほか、万が一の備えとして、初歩的な心拍停止状態に対応するための医療機器であるAED（自動体外式除細動器）については、現在、町内小中学校を初めとする各施設14カ所に設置しておりますが、平成20年度は荒浜・逢隈・吉田公民館にも配備するとともに、海洋センタープール・艇庫においても、事業期間中AEDを配備し、町民皆様の安全を守ってまいります。

消防力の強化につきましては、乾燥塔の新設や消防ポンプ小屋の設置を整備計画に基づき実施し、今後とも消防施設の充実強化を図ってまいります。そのほか、本年7月に丸森町を会場として開催される「第45回宮城県消防操法大会」に本町消防団吉田分団と逢隈分団の団員の皆様が町を代表して参加されるため、その費用を予算化いたしました。

交通安全対策については、本年度も引き続き道路照明灯の設置あるいは防護・と区画線の設置など、各種交通安全施設の整備を行い、町民及び通学途上における児童生徒の安全確保に努めてまいります。

また、交通安全指導員の皆様を中心とした交通安全活動を継続して実施し、町内における交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

防犯対策につきましては、平成19年度に導入した青色回転灯を設置したパトロール車の積極的な活用により防犯実働隊員の皆様によるパトロールが強化されておりますが、引き続き町民の防犯意識が高揚するように努めてまいります。

また、通勤・通学路や生活道路を重点に防犯灯などを整備しながら、町民の安全確保を図ってまいります。

町民乗合自動車運行事業につきましては、平成17年9月の運行開始以来3年目となりますが、2月にオープンしたわたり温泉島の海への利用者等の状況もあり、平日の1日当たり乗車人数は約315人、そして土曜日の1日当たり乗車人数は約86人となっており、順調に運行しております。平成20年度においても、本年2月に発足した亘理町公共交通会議に諮りながら、住民がより利用しやすい路線あるいは便利な運行時間等について効率・効果的な運行形態となるよう検討してまいります。

環境対策については、私たちの生活が物質的に豊かになる一方で、廃棄物をめぐるさまざまな問題が指摘されております。大量生産、大量消費、大量廃棄といった従来のあり方や、ライフスタイルの見直しが求められています。そういった中で、

平成20年度においても引き続き「廃棄物適正処理巡視員」を配置し、不法投棄の発見及び適正処理の指導に努めてまいります。

また、「亘理町清掃の日」に定めている7月第1土曜日には多数の町民、団体及び事業所のご協力のもと、町内で一斉清掃を実施するとともに、台風シーズン終了後においても吉田浜海岸等の「鳴り砂」を守るため、漂着ごみ等の清掃を町民の皆様のご協力をいただき実施したいと考えております。

道路整備及び都市基盤整備につきましては、平成17年度から7カ年計画で基幹交通体系を補完する都市計画街路南町鹿島線、油田地区でございますけれども、これらの用地取得並びに建物等補償費を予算措置するとともに、町道の新設・改良につきましては早急に整備が必要な路線について予算措置したものであります。

また、亘理インターチェンジ周辺に当該地域の調和のとれた土地利用を推進するため各種手続等が必要となり、その資料をもとに関係機関との協議を行うための経費として予算措置するものであります。

河川改修につきましては、神宮寺地区の浸水対策として、鍋倉川とJR常磐線交差部にボックスカルバートを設置する河川改修工事を平成19年度から2カ年度にわたりJR側に委託し施工しておりますが、平成20年度分の債務負担行為を予算措置したものと、その他緊急を要する河川の改修について予算措置するものであります。

上水道事業につきましては、本年度も引き続き厳しい経営が続くものと考えておりますが、安全で良質な水の提供を行うため、効率的な配管網の整備に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、計画的に整備を行い、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

また、計画区域外の地域におけるトイレの水洗化や雑排水対策として、合併処理浄化槽の設置について助成事業を継続して実施してまいります。

また、浸水対策として鹿島川の改修を進めてまいりましたが、平成20年度においては県道亘理停車場線との交差部においてNTTケーブルの移設が必要となったため、その経費について予算措置するものであります。

次に、第3点目の安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」につきましては、「介護保険計画」「障害者基本計画・障害福祉計画」「次世代育成支援地域行動計画」及び「健康わたり21」に基づき事業を展開してまいります。

人生80年時代を迎えた今日、いつまでも生き生きと健康に暮らすことはだれもが願うことであり、生涯にわたる健康こそが幸多い人生の基本であり、`まち`に活力を与える源であると思います。そのためには、乳幼児から高齢者まで、障害者も健常者も町民だれもが安心して生活できるまちづくりを進めてまいります。

まず、昨年8月に奈良県で発生した、妊婦検診を受診していない妊婦の救急搬送受け入れ拒否による死産事故を受け、妊婦検診の充実を図る観点から、検診の回数を5回行ってほしい旨、国から要望されましたが、本町においても少子化対策としての子育て支援の充実を図るため、並びに経済的理由などから検診を受けない妊婦を減らし、妊娠から出産までのリスクを軽減するため、無料で検査を受ける妊婦一般健康診査経費を従来の2回から5回分に助成を拡大するものであります。

また、乳幼児医療費の助成につきましては、乳幼児家庭における医療費に係る経済負担を軽減することで、乳幼児の適正な医療機会を確保することにより、児童の健全育成を図るための乳幼児医療費の一部助成を平成20年度においても継続して実施いたします。

さらには、核家族化や働きながら子育てをする家庭の増加に加え、就労環境の多様化などの保育時間の延長を望む声も多いことから、平成20年度においても一時保育事業・特定保育事業、あるいは休日保育事業を実施するとともに、亘理町逢隈児童館の管理運営について、逢隈保育園を運営する社会福祉法人宮城県福祉事業協会に指定管理者を指定し、サービスの向上などを目指してまいります。

高齢者福祉についてであります。2月6日にオープンしたわたり温泉島の海にあわせて介護予防拠点施設わたり温泉健康センターについても施設運営を開始しております。おかげさまで町内の高齢者の方々にご好評をいただいております。これからも高齢者の健康増進と外出促進による認知症予防など、介護予防拠点施設として運営してまいります。

また、平成20年度から75歳以上の高齢者に対する新たな医療制度として始まる後期高齢者医療制度に要する経費として、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金についても予算措置するものであります。

介護保険事業につきましても、地域包括支援センターにおいて虚弱な高齢者及び要支援者に対しての介護予防事業を進めるとともに、相談事業、給付の適正化事業などの充実を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法が本格施行となり、障害者が地域の中で自立した生活ができるように、共同生活支援事業あるいは障害者地域活動支援センター事業など、それぞれの障害の種類にかかわらず共通の福祉サービスの利用を促進し、各種事業を展開してまいります。そのほか、相談・コミュニケーション支援等についても実施してまいります。

医療保険制度の根幹をなす国民健康保険につきましては、後期高齢者医療制度等の導入によりさまざまな改正が行われる中で、平成20年度から糖尿病等の生活習慣病対策に着目した特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務づけられたことにより、本格的な事業を実施し、増加する医療費の抑制に努めてまいります。

なお、新たな前期高齢者、すなわち65歳から74歳までに係る保険者間の費用負担の調整、保険者の後期高齢者支援金などの納付義務、退職者医療制度の廃止など、大幅な変更となっております。特に、国民健康保険税等については、地方税法の改正が現時点で未交付となっていることから、暫定的な予算編成となっておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、第4点目のところ豊かにふれあう「教育・文化と交流のまちづくり」については、近年の科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家族のあり方など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化し、さまざまな課題が生じている中で、平成18年12月に新しい教育基本法が公布・施行されました。今回の改正におきましては、「個人の尊重」あるいは「人格の形成」等の普遍的な理念を継承しつつ、「知・徳・体」を重視した教育目標が掲げられるとともに、「生涯学習の理念」や「家庭教育」、あるいは「学校・家庭・地域住民等相互の連携協力」などの条項が新たに加えられています。

亘理町では、学校教育の内容充実のため、基礎・基本を徹底し、確かな学力の定着を目指すとともに、小中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育支援の観点から、特別支援教育支援員を配置します。

また、平成19年度で町内全中学校において更新を完了したコンピューター設置事業と同様に、平成20年度においては町内六つの小学校においても情報教育の推進を図るため同事業を実施し、特色ある教育活動を支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、平成20年度におきましても各小中学校トイレの

洋式化など、障害のある児童生徒に対応できる学習環境の整備を実施するとともに、早急に修繕等が必要な各種工事等について予算措置したものであり、これからも計画的に教育環境の向上に努めてまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習は人の心を豊かにするとともに、学習成果や経験の蓄積、ふれあいと交流によって地域を明るく活力あるものとし、将来のまちづくりへ向けた基盤と契機となるものです。各公民館等の事業の中でさまざまな学習ニーズに応じた各種講座を開催し、学習の機会の拡充を図るとともに、郷土資料館及び図書館事業についても事業内容の充実と効果的な施設運営に努めてまいります。

スポーツレクリエーション活動の振興につきましては、本年8月にアジアで第3回目となる夏のオリンピックが北京で開催されることとなっております。本町におきましても年々町民皆様のスポーツへの関心が高まっており、町民一人ひとりの生活習慣に応じた体力づくり、健康づくりを推進するため、各種事業を実施してまいります。

また、町内の健康増進施設の一つである吉田体育館の屋根を改修する工事等を実施し、町民の皆様が安心して利用できる施設の運営を行ってまいります。

次に、第5点目の活力あふれる「産業拠点のまちづくり」につきましては、地域経済を取り巻く極めて厳しい環境の中で、町民の皆様の英知とご尽力をいただきながら、各産業の振興に取り組み、雇用を創出し、実質的な活性化を進めてなければならないと考えております。

まず、農林業では、農作物や木材の価格低迷による一次産業離れ、遊休農地の増加と農林地の荒廃、さらに担い手の高齢化等が懸念される中、産業振興の観点とともに国土や環境の保全、また、防災対策の上からも、亘理町の特色や自然条件等を生かした事業の展開が求められています。こうした中、農業関係団体や指導機関と協力・連携を深めながら、効率的かつ円滑な農業生産体制による農業・農村の持続的発展を目指してまいります。

また、平成20年度においても「逢隈西部地区担い手育成基盤整備事業」「亘理北部地区農村総合整備事業」等の各種農業基盤整備を実施するとともに、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策、及び計画出荷の円滑な推進を図り米の需給調整を行う「食料需給総合対策事業」等を実施してまいります。



水産業につきましては、水産資源の低迷や担い手の減少と高齢化、輸入水産物の増大等による魚価の低迷、さらには原油高により漁船燃料の高騰など依然として厳しい状況にあります。平成20年度においても引き続き亙理ブランドの確立や水産加工品の高付加価値化を推進し、毎年10月に開催している「荒浜漁港水産まつり」などを通して地元の港に水揚げされる水産物をPRしながら、とる漁業からつくり育てる漁業、及び資源管理型漁業の育成を支援してまいります。また、漁業経営の安定化のための漁業関連施設の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、いまだ本県の景気は低迷を続けているとともに、名取市に昨年進出した郊外大型店等への消費者の流出により、町内の商工業者は依然として厳しい経営を強いられております。このように、深刻化する中心市街地の商店街活性化のため、亙理山元商工会との連携強化を図るとともに、本年度も引き続き中心市街地活性化事業を支援するとともに、「伊達なわたり生き生き大賞」及び「伊達なわたりまるごとフェア」などを実施し、地場製品のPRと市場拡大に努めてまいります。

観光事業につきましては、2月6日に本格的に営業を開始したわたり温泉鳥の海を本町の新たな観光拠点として位置づけ、鳥の海湾の潮干狩り、観光いちご園などの多彩なイベント等を開催し、亙理町の「山・川・海の豊かな自然」を大いに活用して観光客の誘致拡大を図ってまいります。

また、本年10月から12月までの3カ月間、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されます。このキャンペーンは、宮城県内の市町村がさまざまな催しを行い、全国のJR各駅等でPRし、宮城県を売り込もうとする催しであります。本町におきましても「わたりふるさと夏まつり」を初めとする各種イベントやわたり温泉鳥の海を全国に売り込み、観光客の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第6点目の「計画推進のために」につきましては、地方分権一括法の施行や三位一体改革の推進及び各種制度の見直しなど、構造改革の進展により地方自治体は自己決定・自己責任に基づく分権型社会の構築という新たな時代を迎えました。一方で、地方交付税や国庫補助負担金の削減が進むなど、地方自治体にとって厳しい状況となっております。

このような中、町民の皆様には地方自治が直面する課題や背景をご理解の上、本

町の行政改革にご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

同時に、平成19年度においては事業の成果の把握や効率的・効果的な実施につなげるため、行政評価システムを導入いたしましたので、引き続きシステムの定着化を図りつつ、施策評価への拡充を視野に入れ、事務の効率化や職員の意識改革の手段として活用していきたいと考えます。

また、町政の一端を担う職員には、危機感を共有しつつ主体的に自己変革に挑み、地域の課題をみずからの創意工夫により解決していく意識と能力が求められておりますので、今後とも各分野での職員研修をさらに充実し、全庁挙げて財政の健全化に取り組みながら、町民サービスの向上に努めてまいります。

新年度におきましても「まちづくりは町民が主人公であること」を肝に銘じ、町民と協働して職員一同一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、議会並びに町民の皆様のさらなるご支援を賜りますようお願いを申し上げ、平成20年度の施政方針といたします。

議 長（岩佐信一君） 町長、ここで休憩入れたいんですが、よろしいですか。（「やります」の声あり）では、続行。

町 長（齋藤邦男君） 続行いたします。

次に、第9回亘理町議会定例会提出議案についてご説明を申し上げます。

今回ご提案申し上げ、ご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明を申し上げた平成20年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め、予算関係議案20件、予算外議案17件であります。

なお、平成20年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案についてその概要を申し上げます。

議案第1号「亘理町まちづくり基本条例」につきましては、本町におけるまちづくりの基本理念を明らかにし、まちづくりを推進するための基本的な原則を定めて自治の進展を図り、個性豊かで活力に満ちた社会を実現するため制定するものであります。

議案第2号「亘理町ふるさと創生基金条例を廃止する条例」については、対象とした事業が既に完了しており、基金残高は少額であることから廃止するものであります。

議案第3号「亘理町課設置条例の一部を改正する条例」については、後期高齢者医療制度が実施されることから、保健福祉課の分掌事務の改正を行うものであります。

議案第4号「亘理町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第5号「亘理町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第6号「亘理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、少子化対策が求められる中、長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための短時間勤務制度等の導入を図るため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成19年法律第44号で公布されたことに伴い、それぞれ条文の整理を行うものであります。

議案第7号「亘理町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」については、経費削減を図るため、運転における日当加算を廃止する改正を行うものであります。

議案第8号「亘理町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、農政推進員の報酬を基本額と戸数割の併用に改正するものであります。

議案第9号「亘理町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例」につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）が施行され、宮城県及び県内各市町村とともに策定した地域産業活性化計画が国の同意を受けたことから、自動車関連企業の誘致（進出）を図るべく、固定資産税の課税免除に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第10号「亘理町放課後児童クラブ条例」につきましては、現在、亘理町放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき事業を実施しておりますが、受益者負担の考え方から利用料を徴収するため制定するものであります。

議案第11号「亘理町後期高齢者医療に関する条例」につきましては、後期高齢者医療の事務のうち、保険料の徴収事務及び政令で定める町において行う事務に関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第12号「亘理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、健康

保険法等の一部改正に伴い、葬祭費の引き下げ及び特定健康診査等の追加並びに文言の整理を行うものであります。

議案第13号「亘理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正に伴い、年齢65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対する国民健康保険税を年金から特別徴収を行うための改正及び文言の整理を行うものであります。

議案第14号「亘理町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」については、老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改称されたことにより条文の整理を行うものであります。

議案第15号「亘理町奨学金貸付条例の一部を改正する条例」につきましては、独立行政法人日本学生支援機構法の制定に伴う引用条文の整理であります。

議案第16号「亘理町町営住宅条例の一部を改正する条例」については、国土交通省から公営住宅における暴力団排除の基本方針が示されたことから、町民の安全と安心を確保するため、暴力団員の入居を制限する改正を行うものであります。

議案第17号「町道の路線認定について」は、新たに改良した路線を認定するものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第18号「平成19年度亘理町一般会計補正予算（第7号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 603万 4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億 8,463万 1,000円とし、繰越明許を行う事業関係及び債務負担行為の追加、並びに地方債の変更を行うものであります。

今回の歳出項目の補正は、事業費確定に伴い精査を行った結果により増額補正するものであります。

また、歳入項目の補正については、事業費確定に伴う収入見込額を計上したもの、及び16款寄附金については、大河原町字東29スマイリンググループ代表真壁太郎様より学校整備資金として28万円、同じく荒浜字隈崎 168-44木村 勇様より学校整備資金として10万円、岩沼市梶橋 1-37東北電力株式会社岩沼営業所長宮曾根 隆様よりわたり温泉島の海周辺の防犯灯設置経費の一部として10万円、長瀬字町南 1-2 有限会社きぬや代表取締役片田すみれ様よりがん予防対策経費として1万円、合計で個人1名、法人3社より49万円の貴重な浄財をいただいております。衷心よ

り感謝申し上げます。

次に、繰越明許費については、公共ゾーンの整備について本年度で外溝及び調整池等の実施設計書作成に対する業務を委託していましたが、昨年11月の都市計画法の改正により、当該土地についても開発協議が必要となったため、その資料作成の委託分を平成20年度に繰り越すとともに、債務負担行為については町内各小学校教育用コンピューターシステムを新年度に更新するに当たり、そのリース料について平成20年度における債務負担の限度額を設定するものであります。

また、地方債の変更については、農業基盤整備事業債及び河川整備事業債について事業費が確定したことなどに伴い、借入限度額を変更するものであります。

議案第19号「平成19年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,036万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億9,128万7,000円とするものであります。

今回の補正は、医療給付費の増加による増額と事業費確定に伴う精査を行った結果により補正を行うものであります。

議案第20号「平成19年度亙理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,314万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億3,504万5,000円とし、地方債の変更を行うものであります。

今回の補正は、昨年11月末で営業を終了した亙理町国民保養センター「鳥の海荘」の事業費の確定に伴い補正を行うものであります。

また、地方債の変更については、国民保養センター建設事業債について事業費等が確定したことに伴い借入限度額を変更するものであります。

議案第21号「平成19年度亙理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,504万4,000円とするものであります。

今回の補正は、事業費確定に伴う精査を行った結果により補正を行うものであります。

議案第22号「平成19年度亙理町公共下水道特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,525万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億2,253万2,000円とするものとし、債務負担行為の変更及

び地方債の追加並びに変更を行うものであります。

今回の補正は、流域下水道の事業費確定に伴う補正及び平成19年度分の水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金に係る債務負担の限度額を変更するものであります。

また、地方債の追加分については、公共下水道事業債及び流域下水道事業債の高金利の利子軽減を図るため補償金免除の繰上償還を行い民間資金を活用しての借りかえを行うものと、高資本費対策事業借りかえ債4件については公庫資金を活用し低金利への借りかえを行うものであります。

さらに、地方債の変更分については、流域下水道事業債について事業費等が確定したことに伴い借入限度額を変更するものであります。

議案第23号「平成19年度亙理町老人保健特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,682万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億9,938万4,000円とするものであります。

今回の補正は、医療給付費の増額に伴い補正するものであります。

議案第24号「平成19年度亙理町土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を532万9,000円とするものであります。

今回の補正は、預金利率の変動により増額となり、基金に繰り出しするものであります。

議案第25号「平成19年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億4,159万7,000円とするものであります。

今回の補正は、事業費確定に伴う精査を行った結果により補正を行うものであります。

議案第26号「平成19年度亙理町水道事業会計補正予算（第2号）」については、予算第4条に定めた資本的収入8,710万円を追加し、総額を1億5,344万3,000円とするものであります。また、資本的支出については8,737万4,000円を追加し、その総額を2億3,787万1,000円とするものであります。

今回の補正は、企業債の補正で、亙理町水道事業借換債については高金利の利子軽減を図るため補償金免除の繰上償還を行い、民間資金を活用しての借りかえを行

うものであります。また、高資本費対策借換債については、公庫資金を活用し、低金利への借りかえを行うものであります。

以上、提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げまして、平成20年度の施政方針といたします。

議 長（岩佐信一君） 平成20年度の施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第5 請願第5号 悪徳商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書

日程第6 陳情第11号 割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願い

議 長（岩佐信一君） 日程第5、請願第5号悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書及び日程第6、陳情第11号割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願いの以上2件は、関連がありますので一括議題といたします。

請願第5号及び陳情第11号に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、登壇。

〔総務常任委員長 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 総務常任委員会の審査報告につきましては、審査報告書を読み上げまして報告といたします。

請願及び陳情審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第87条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、年月日、請願第5号、平成19年11月30日。

付託年月日、平成19年12月12日。

件名、悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正に関する請願書。

審査結果、採択すべきもの。

続いて、受理番号、年月日、陳情第11号、平成19年11月20日。

付託年月日、平成19年12月12日。

件名、割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願い。

審査結果、採択すべきもの。

委員会の意見は、読み上げまして報告いたします。

委員会の意見。

平成19年12月12日開会の12月定例会において、本委員会に付託されました「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書」及び「割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願い」陳情の件について、平成19年12月13日、平成20年1月10日及び24日の総務常任委員会において審査を行いました。

審査に当たっては、請願のクレジット利用の消費者被害に伴う割賦販売法の抜本的改正と陳情の意見書内容が同趣旨であることから、統合した見解として「願意が妥当であること」「実現の可能性があること」「町村行政、議会の権限に属する事項であること」などを判断の基準にしました。

また、審査では、所管課からの被害状況や紹介議員の永浜紀次氏から請願内容について説明を受けました。

クレジット契約は、その利便性により消費者に広く普及している一方、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具になり、次々販売被害、アポイントメントセールス、マルチ商法等の被害が深刻化しています。

クレジット会社と販売業者は商品の販売と信用供与の取引について密接不可分な関係にあり、「クレジットを利用した商品販売という共同事業」とも評価し得る実態があります。

クレジット被害の防止と取引適正化を実現するためには、クレジット会社自身がクレジット契約の構造的危険性を防止する責務を負い、発生した損害を負担する法制度を整備することが重要であります。

これにより、クレジット会社がみずから法令遵守行動（コンプライアンス）を推進することとなり、消費者に対し安心・安全なクレジット契約が提供されることとなります。

よって、クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するた



め、過剰与信規制の具現化、不適性と信防止義務と既払金返還責任、割賦払い要件と政令指定商品制の廃止、登録制の導入の割賦販売法の抜本的改正を直ちに行う必要があります。

以上のことから、願意については妥当性があり、緊急性・重要性などから考慮しても実現可能性があることから、本委員会では「採択すべきもの」と決しました。

以上のとおりであります。何とぞ、委員会審査報告のとおり採択されるようお願いを申し上げまして審査報告といたします。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

これより議案ごとに質疑・討論・採決を行います。

まず、請願第5号悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより請願第5号悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書の件を採決いたします。

この表決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。この請願は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 起立全員であります。よって、請願第5号悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書の件は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第11号割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願いについて申し上げます。

既に同じ内容の請願が採択されておりますので、陳情第11号割賦販売法の改正を求める意見書の採択についてのお願いは、採択されたものとみなします。

以上で一括議題に係る質疑・討論・採決は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時26分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会 議長 岩佐 信一

署名議員 熊澤 勇

署名議員 鞠子 幸則